

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年1月30日
【会社名】	株式会社キャストリコ
【英訳名】	Castrico Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐川 達也
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ29階
【電話番号】	(03) 6910-1650 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 企画・管理本部長 都留 順二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ29階
【電話番号】	(03) 6910-1651
【事務連絡者氏名】	常務取締役 企画・管理本部長 都留 順二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、2026年1月29日開催の当社第31回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

- (1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年1月29日

- (2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

- ① 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金2円50銭、配当総額5,510,000円

- ② 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年1月30日

第2号議案 定款一部変更の件

- ① 決算期（事業年度の末日）を毎年3月31日に変更するものであります。

- ② 決算期（事業年度の末日）の変更に伴い、剰余金の配当の時期を変更するものであります。

- ③ 事業年度の変更に係る経過措置として、第32期は、2025年11月1日から2026年3月31日までの5ヶ月決算となるため、附則を設けるものであります。

第3号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、アルファ監査法人を選任するものであります。

- (3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果（賛成の割合）
第1号議案 剰余金の処分の件	20,648	0	0	(注1)	可決（100.00%）
第2号議案 定款一部変更の件	20,648	0	0	(注2)	可決（100.00%）
第3号議案 会計監査人選任の件	20,648	0	0	(注1)	可決（100.00%）

(注1) 第1号議案及び第3号議案の可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

(注2) 第2号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

以上